

6. 平和・安全保障について

戦後・被爆 80 年を迎えました。昨年のノーベル平和賞は日本原水爆被害者団体協議会に贈られました。しかし、残念なことに、世界では戦火が続いており、東アジアでは緊張が高まっていると言われています。

こうした中、政府は、2022 年に策定した防衛力整備計画で 2023～2027 年度の防衛力整備の水準（歳出総額）を 43 兆円とし、防衛関係費（当初予算）を 2022 年度の 5.4 兆円から 2025 年度の 8.7 兆円へと増額してきました。

以下の各項目（**防衛関係費、核兵器禁止条約、憲法 9 条**）について、貴党の考えに最も近い選択肢、その理由を教えてください。

（１）防衛関係費について

- ① 政府の防衛関係費の増額が妥当である
- ② 防衛関係費をより増額するべき
- ③ 防衛関係費を削減するべき
- ④ その他

<理由>（200 字以内）

	選択肢回答	記述回答
自由民主党	①政府の防衛関係費の増額が妥当である	戦後最も厳しい安全保障環境に対応するため防衛力の抜本強化を進めています。その内容は防衛力整備計画に基づき、国家・国民を守るために自衛隊・防衛省が十分に役割を果たせるよう積み上げているものであり、その金額は妥当なものと考えます。
立憲民主党	④その他	安易安直に防衛関係費の増削額を取り扱うのではなく、何が必要で何が不要なのかを見極めるところから始めなければならない。
公明党	①政府の防衛関係費の増額が妥当である	公明党は当初から、防衛費は額ありきではなく、必要な防衛装備等を積み上げて真に必要なかを精査し、また既存事業の見直しを行うことを政府に求めました。今回の増額はその結果であると考えます。国民の命と平和な暮らしを守るため、防衛力強化は必要としつつも、財源は無駄の削減や決算剰余金の活用を優先し、国民負担の抑制を重視しています。 また専守防衛の原則を堅持しつつ、対話による平和外交も同時に推進してまいります。
日本維新の会	①政府の防衛関係費の増額が妥当である	ロシア、中国、北朝鮮といった周辺諸国の軍事的動向の変化を考慮すれば、平和を維持するために我が国の防衛力を強化することが急務です。防衛関係予算には防衛装備品だけでなく、災害時にも国民の生命・財産を守るため尽力している自衛隊員の処遇改善のための経費も含まれており、災害対策としても予算の確保が必要です。ただし、防衛予算のための増税には維新の会は反対しています。財源は税収の上振れ分等で賄えます。

国民民主党	①政府の防衛関係費の増額が妥当である	厳しさを増す安全保障環境の中で、現実的な脅威への対応が求められており、防衛力整備のための一定の歳出増はやむを得ません。国民民主党は「自分の国は自分で守る」と掲げ、国民と国土を守り抜くために必要な取り組みを行います。
日本共産党	③防衛関係費を削減するべき	軍事費は文教予算の2倍以上、大軍拡は増税や暮らしの予算の削減をもたらす、暮らしも経済も壊します。この空前の「戦争国家」づくりは、「専守防衛」を葬り去り、日本の主権をも投げ出します。いまやるべきは、憲法9条を生かした平和の外交です。大軍拡勢力は、「空想的」「理想的」と言いますが、見当違いです。ASEANが粘り強く取組んでいる地域の平和共同体づくりに学び、対話と協力の外交で平和な東アジアをつくります。
れいわ新選組	③防衛関係費を削減するべき	防衛関係費の増額が、主に米国による対中包囲網を日本に肩代わりさせるための予算増額に使われてきました。増額された防衛予算は、「南シナ海」のための予算にも充てられており、米国の第一列島線を最前線とする対中包囲政策の一部となっています。自衛隊に専守防衛の線を越えさせるための防衛予算増額は撤回すべきです。
社会民主党	③防衛関係費を削減するべき	軍事力増強、行使で平和が保たれたことはない。戦争で勝敗がつくまで続いているのが現状で、その間の被害は極めて大きく、双方の傷跡は深い。日頃から、平和外交を進め、理解を深める以外道はない。

(2) 核兵器禁止条約について

- ① 条約を批准するべき
- ② 当面、批准はせず、オブザーバーとして締約国会議などに参加するべき
- ③ 当面、条約の批准やオブザーバー参加はするべきでない
- ④ その他

<理由> (200字以内)

	選択肢回答	記述回答
自由民主党	③当面、条約の批准やオブザーバー参加はするべきでない	核兵器禁止条約は、「核兵器のない世界」への出口とも言える重要な条約ですが、同条約には核兵器国は1か国も参加しておらず、未だその「出口」に至る道筋は立っていないのが現状です。「核兵器のない世界」の実現に向けCTBTの早期発効やFMCTの即時交渉開始等、各国が直面する安全保障上の脅威に対処しながら核軍縮を前進させる、「現実的」かつ「実践的」な努力を着実に積み上げます。

立憲民主党	①条約を批准すべき	日本は唯一の核兵器による被爆国。様々な事情・経緯・関係性があることは理解できるが、被爆国である日本が核兵器をリードすることは、人類の今後を考えるにあたって極めて重要なこと。時代も米ソ冷戦の環境から、今は中小国家が核兵器を保有する流れになり、これが世界そのものの不安定要素にまでなっている。日本の批准は時代の要請である。
公明党	①条約を批准すべき	公明党は、核兵器の威嚇や使用、核共有の導入に断固反対する立場から、日本政府は、核兵器禁止条約を早期署名・批准するべきと考えます。日本政府は、唯一の戦争被爆国として非核三原則を堅持しつつ、現実的にリードしていく流れをつくり出し、最終的に核兵器禁止条約批准への環境整備を進めることが重要です。まずは締約国会議にオブザーバー参加し、被爆の実相を通して核の非人道性を世界にさらに伝え理解を得ることが必要です。
日本維新の会	②当面、批准はせずに、オブザーバーとして締約国会議などに参加すべき	核兵器禁止条約は核保有国が署名していないため非保有国だけの条約である。日本は、唯一の戦争被爆国として、この条約にオブザーバーとして参加し、核保有国と非保有国の両者を協議のテーブルにつかせる役割を果たすべきである。
国民民主党	④その他	「核なき世界」の実現に向け、核兵器禁止条約は重要な意義を持つものの、核兵器所有国が一国も参加しておらず、実効性には課題があります。核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加・NPTなどの国際的枠組みを通じた意見提起など、唯一の戦争被爆国である我が国は、核兵器国と非核兵器国の橋渡し役を務めていく必要があります。
日本共産党	①条約を批准すべき	核兵器禁止条約の署名国は国連加盟国の過半数に迫る94カ国、批准は73カ国に達しています。唯一の戦争被爆国である日本政府が、オブザーバー参加を拒否し、条約に背を向けるのは恥ずべきことであり、核兵器廃絶の先頭に立つべきです。ヒロシマ・ナガサキの惨禍の非人道性を認めながら、核兵器の使用を前提とした「核抑止」政策をとることとは根本的に矛盾します。「核抑止」論から脱却し、核兵器禁止条約に参加すべきです。
れいわ新選組	①条約を批准すべき	日本は、世界における「唯一の戦争被爆国」であり、その立ち位置を踏まえ、世界から核兵器を廃絶しようとする人々の思いを受け止めて、「核なき世界」の先頭に立つことにより地域の安定をリードしていくべきです。批准は速やかにすべきだが、まず第一歩としてオブザーバー参加は最低条件と考えます。
社会民主党	①条約を批准すべき	核防止論という実態のないものにすぎるのでなく、極めて危険で制御が不可能な核兵器を早急になくすしか道がない。原子爆弾を投下され、多くの被害者を出した国の政府として、その姿勢を明確にすべきである。

(3) 憲法9条について

- ① 改正すべき
- ② 改正の必要性について議論すべき
- ③ 改正すべきでない
- ④ その他

<理由> (200 字以内)

	選択肢回答	記述回答
自由民主党	①改正すべき	自衛隊の諸活動は、現在多くの国民の支持を得ています。他方、自衛隊については、違憲と主張するものもあります。憲法改正により自衛隊を憲法に位置付け、「自衛隊違憲論」は解消すべきです。自衛隊を憲法に位置付けるに当たっては、「徹底した平和主義」、「専守防衛」の根拠となっている現行の9条1項・2項及びその解釈を維持した上で、あくまで、「等身大の自衛隊」を明記します。
立憲民主党	② 改正の必要性について議論すべき	改正すべき、すべきでないという論は、まだまだ深まっていない。表面的で、半ば感情的な意見のぶつかり合いの段階にあると思っている。 今一度、両者が冷静に、真摯に、「国を安んずる」という観点から意見を煮詰めていくことが何よりも必要なことだと考える。
公明党	③改正すべきでない	憲法9条1項、2項は、今後とも堅持します。戦後、9条の下で専守防衛の理念が果たした役割は大変に大きいものがありました。多くの国民は、現在の自衛隊の活動を理解し支持しています。一方、自衛隊はわが国最大の実力組織です。内閣や国会による自衛隊の民主的統制を確保することは国民主権の原理からも重要で、これを自衛隊法等の法律だけでなく、憲法が定める統治機構の中に位置付けることについて、検討を進めてまいります。
日本維新の会	①改正すべき	国連安全保障理事国で拒否権を持つロシアによるウクライナ侵攻、中台関係の緊張などにより、世界平和を維持する仕組みが失われた。我が国の主権と領土、国民の生命、財産を守るため、防衛はますます重要になる。日本維新の会は、平和主義・戦争放棄を堅持した上で、憲法9条に自衛隊を明確に位置付けるべきと考える。
国民民主党	②改正の必要性について議論すべき	現行の憲法9条では、我が国の自衛権の範囲が不明確です。また、世界平和に資する国際貢献のためにも、自衛隊の存在の位置づけなど、憲法を不磨の大典とすることなく、広く国民的な議論が必要です。

日本共産党	③改正すべきでない	日本は、「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起こることがないようにすることを決意」した憲法のもとで、戦後の歩みをはじめました。しかし、自公政権は、安保法制を強行し、他国に攻め込む長射程ミサイルの大量配備、5年間で43兆円という軍事費だけが突出する異常な予算がすでに3年も続いています。世界に誇れる平和憲法を活かし、平和も暮らしも脅かす戦争国家づくりを止めるために、国民的な共同をよびかけています。
れいわ新選組	③改正すべきでない	日本国憲法9条が戦後の日本が度重なる「外圧」に対抗し、日本を国際紛争に関与させない歯止めとして寄与してきた役割は極めて重要と考えています。日本は徹底した平和外交と信頼醸成のための行動を重視することを基本に置くべきです。
社会民主党	③改正すべきでない	1945年、戦争の反省に立ち、新憲法制定が議論され、国際社会での標準的な憲法が国会審議を経て、制定されている。第9条はGHQの意向で入ったものでなく、戦後、軽武装で経済発展したものとも評価されている。